

資料 1

平成 22 年度における施設入所児童等への 特別支援事業について

児童福祉施設に入所している中学校修了までの父母のいない子ども等について、平成 22 年度の措置として、子ども手当相当額が行きわたるような支援を実施する。

【事業内容】

- 安心こども基金の地域子育て創生事業を活用して、施設に対して補助を実施。
 - 施設は、対象となる子どもの健やかな育ちの支援のために当該補助を使用。
 - ・ 補助額
対象となる子ども 1 人につき 月額 13,000 円
 - ・ 対象となる子ども
父母のいない子ども等子ども手当の支給の対象とならない子ども
- ※ 平成 23 年度以降の取扱いについては、子ども手当制度のあり方の検討の中で、子ども手当の恩恵が行きわたるような子ども手当制度における対応について検討。

平成22年度における施設入所児童等への特別支援事業

